

1 わたしたちは消費者

<消費者の行動の例>



店で野菜を買う



外食をする



バスや電車に乗る



自動販売機で
飲み物を買う



クリーニングに
洋服を出す



インターネットで
買い物をする

消費者とは、お金を払って商品やサービスを買って生活をしている人のことです。子どもから大人まで私たちはみんなが消費者であり、消費者として社会に参加しています。

2 契約とは

買い物などの消費者の行動は、実は、契約をしていることになります。契約とは、**法律上の約束**のことです。私たち消費者は、毎日の生活の中でさまざまな契約をしています。

Q <契約クイズ> 契約だと思うものに○をつけましょう。



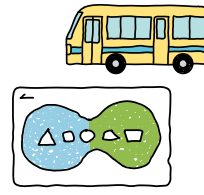
①パン屋でパンを買う。



②電話でピザを注文する。



③レンタルショップでCDを借りる。



④電子マネー(ICカード)でバスや電車に乗る。



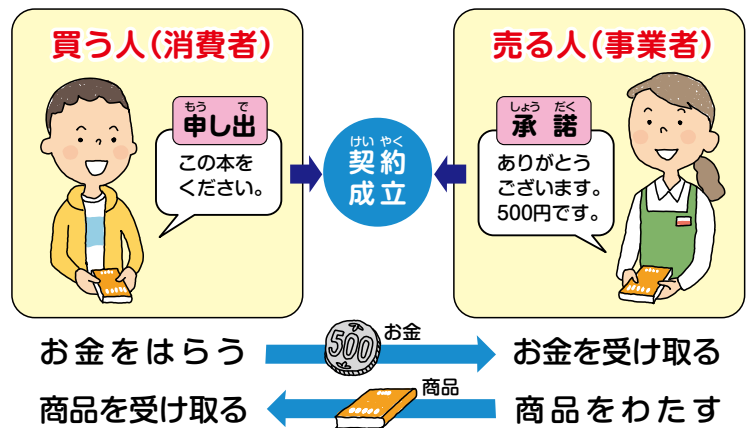
⑤放課後、友達と遊ぶ約束をする。

※説明のポイント:①～④は契約、⑤は単なる約束(法的な拘束力がない)

3 契約の成立

契約は、買う人(消費者)の申し出と売る人(事業者)の承諾という、お互いの合意で成立します。両者が合意すれば、口頭(口約束)で契約は成立します(つまり、言葉の約束だけで契約は成立)。契約が成立すると、法律的な義務(消費者は「代金を払う義務」、事業者は「商品を渡す義務」と権利(消費者は「商品を受け取る権利」、事業者は「代金を受け取る権利」)が発生します。

商品を受け取った後は、法律上の責任が伴うため、消費者の一方的な都合で、商品を返却する(契約を取り消す)ことは原則的にできません(クーリング・オフ制度などの例外については、16-19頁参照)。契約はよく考えて行いましょう。



参考資料 契約書について

契約は口頭で成立しますが、口頭の契約では、勘違いや忘れることも起こります。重要な契約では、合意した契約内容を確認し、また証拠として残しておくために、契約書を取り交わすのが普通です(例えば、携帯・スマホの契約、レンタルショップやクレジットカードの会員規約、アパートなどの賃貸契約など)。

成年になると、契約は一人ですることができます(未成年者は親などの法定代理人の同意が必要)。契約成立後のトラブルを防ぐために、事業者と契約書を取り交わすときには、消費者は契約書の内容をよく読んで理解してから、押印・サインをする必要があります。